

令和元年度 第1回習志野市自転車等放置防止対策協議会議事録

会議名	令和元年度 第1回習志野市自転車等放置防止対策協議会
開催日時	令和元年7月31日(水) 午前10時00分から午前11時00分
開催場所	市庁舎5階 会議室5-3
出席者	<p>【会長】習志野市商工会議所女性会 相談役 梓澤 キヨ子委員          【副会長】習志野市連合町会連絡協議会 書記 熊倉 正夫委員          【委員】習志野市交通安全協会 評議員 三浦 陸郎委員          新京成電鉄(株)新津田沼駅 駅長 中村 建一委員          習志野警察署 交通課長 須藤 淳平委員          千葉土木事務所 次長 田中 武彦委員          東日本旅客鉄道(株)津田沼駅 駅長 関田 清明委員          京成電鉄(株)京成津田沼駅 駅長 山内 克紀委員          京成バス(株)新都心営業所 所長 岡田 昭夫委員</p> <p>【事務局】協働経済部 部長 片岡 利江          次長 根本 勇一          防犯安全課 課長 志摩 豊          主幹 黒岩 博之          副主査 下田 勇樹          主事 龍田 和樹</p> <p>傍聴人：0名</p>
議題 及び 会議の概要	<p><b>次 第</b></p> <p>1. 委嘱状交付式          (1)開会          (2)委嘱状交付          (3)委員紹介          (4)事務局紹介          (5)閉会</p> <p>2. 第1回習志野市自転車等放置防止対策協議会          (1)開会          (2)会長及び副会長の互選          (3)会議録署名委員の指名          (4)報告              ①JR 津田沼駅南口第二自転車等駐車場について              ②手数料の改定について          (5)その他          (6)閉会</p>

	<p><b>会議の概要</b></p> <p><b>1. 委嘱状交付式</b></p> <p>(1)開会</p> <p>(2)委嘱状交付 市長より委員の8名へ委嘱状を交付</p> <p>(3)委員紹介</p> <p>(4)事務局紹介</p> <p>(5)閉会</p>
	<p><b>2. 第1回習志野市自転車等放置防止対策協議会</b></p> <p>「習志野市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第26条3の第1項」により本協議会は会長が招集、議長となると規定されているため、会長が進行となっているが選任前のため次長が進行。</p> <p>(1)開会 会長選任前のため次長より挨拶</p> <p>(2)会長及び副会長の互選 「習志野市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第26条2の第1項」により委員の互選にて会長、副会長の選出を行うと規定されている。 三浦委員より指名推薦が提案されたため指名推薦にて選出。 三浦委員の推薦により、梓澤委員が会長として選出。梓澤会長の指名により熊倉委員が副会長として選出。</p> <p>(3)報告</p> <p>①JR津田沼駅南口第二自転車等駐車場について</p> <p>■事務局黒岩より、資料1に基づきパワーポイントにて説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲よし幼稚園跡地活用事業の概要について説明。 三菱地所レジデンス(株)、三井不動産レジデンシャル(株)、野村不動産(株)と土地の売買契約を締結。地上44階建のタワーマンション及び駐輪場棟を建設し、駐輪場棟を市が買戻し区分所有を行う。</li> <li>・JR津田沼駅南口の駐輪場の施設数、収容台数について説明。 JR津田沼駅南口には一時利用駐輪場が1施設、年間利用駐輪場が2施設あるが、年間利用駐輪場は2施設とも抽選対象のため利用できない方がいる。</li> <li>・新設駐輪場の工事着工に伴う、仮設駐輪場の建設・移動や、新設駐輪場完成後の移動等について説明。</li> <li>・新設駐輪場の構造等や設備等について説明。 新設駐輪場は地下1階地上3階建となっており、地下1階は原付バイク専</li> </ul>

用、1階は文化ホール・公用車専用、2・3階は自転車専用となっている。エレベーターや自転車搬送用ベルトコンベアを設置、その他トイレや管理人室も設置している。

- ・新設駐輪場の平面図をもとに詳細を説明。
- ・旧駐輪場と新設駐輪場の敷地面積、構造、収容台数、受付・募集についての比較を説明。

敷地面積、収容台数ともに増えており、抽選対象から随時募集へと令和2年度利用分より変更予定である。

- ・報告事項1の説明を終了。

## ②手数料の改定について

### ■事務局黒岩より、資料2に基づきパワーポイントにて説明

- ・習志野市における使用料・手数料の見直しについて説明。  
防犯安全課では市営自転車等駐車場の年間利用整理手数料及び放置自転車の返還に係る移送保管料を令和2年4月に改定予定であることを説明。
- ・年間利用整理手数料の改定予定の金額について説明。
- ・今年度10月より予定されている増税に伴い、年間利用整理手数料も改定を実施する予定のため、金額等について説明。
- ・移送保管料について、増税による改定、及び見直しによる改定について説明し、報告事項2の説明について終了。

### ■質疑等

【田中委員】既存のJR津田沼駅南口第二自転車等駐輪場の収容台数について1,500台と1,600台の記載があるがどちらが正しいのか。

【事務局】1,600が正しい収容台数であると回答。

【須藤委員】手数料の改定について、今年度の10月に増税により改定し、令和2年度に見直しによる改定を行うということで間違いはないか。

【事務局】間違いないと回答。

【中村委員】料金改定について、新設されるJR津田沼駅南口第二自転車等駐車場の料金が大幅に上がっているが、将来的に下がる展望はあるのか。

【事務局】新設されたJR津田沼駅南口第二自転車等駐車場は、従前の平置き駐輪場ではなく建物であり、かつエレベーターや自転車搬送用のベルトコンベア等の設備があり利用者の方に負担していただくため値下げは難しいと思われる。

【関田委員】新設されたJR津田沼駅南口第二自転車等駐車場は料金が大幅に値上がりするが放置自転車等は増えないか危惧されるため、私も見回り等を行っているため、何かあれば連絡しようと思う。

【三浦委員】値上がり等を利用者の方にしっかりと周知をした方がいいと思う。

	(4) その他 ①事務局より事務連絡を行う。  (5) 閉会
問合せ先	所 管 課：協働経済部 防犯安全課 電話番号：047-451-1151 (内線263)